

公 告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発基本計画を縦覧に供します。

平成26年5月19日

向日市長 久 嶋 務

1 開発事業者

住所 京都市右京区西院寿町40番地
氏名 眞鍋 吉博

2 開発事業区域の位置

向日市 物集女町北ノ口100番15

3 開発事業区域の面積

351.19 m²

4 開発基本計画の名称

物集女町北ノ口宅地分譲計画

5 予定建築物の用途

専用住宅

6 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地
向日市役所建設産業部都市計画課

7 縦覧期間

平成26年5月19日から平成26年6月1日まで

添付資料 開発事業区域の位置図

